

令和6年度「インターンシップ導入促進支援事業」のご助成金について

(一社)鳥取県トラック協会

鳥取県トラック協会では、少子高齢化に対応し将来を担う若手人材を確保するための方策の一つとして、高等学校以上の学生による物流現場での就業体験(「インターンシップ」)事業を推進することとし、現在このインターンシップを受け入れる事業者を募集しています。

1. 助成対象

鳥ト協の会員事業者で、各年度の4月1日から同年度の1月末日の間に、高等学校以上の教育機関からの依頼によりインターンシップの受入れた会員事業者に対し助成を行う。

2. 助成対象事業等

交付対象となる会員事業者は、高等学校以上の教育機関からの依頼によりインターンシップを受入れた場合に次の要件に適合するものにあつては、その受入れに対して助成を行う。ただし、1会員事業者あたりの申請は1回に限ります。

また、全ト協助成金を受けようとする中小企業者(資本金3億円以下又は従業員数300人以下)の会員事業者は、全ト協の開設したインターンシップ登録サイトに事前登録が必要です。

- (1) インターンシップ受入れ期間が3日間以上であること。
- (2) トラック運送事業の理解を深めることを目的としたインターンシッププログラムであり次の内容を含むものであること。
 - ① 点呼や日常点検等安全運行に向けた取組みの見学等。
 - ② 乗務体験(学校側からの要請もしくは社内規定で乗務体験を含まない場合を除く。)
- (3) インターンシップのプログラムの内容が別に定める要件を満たすものであること。

3. 助成金額

交付する助成金は、受入れ人数にかかわらず以下の通り。但し、受入れ期間は同一学生に対する受入れ期間です。

- (1) インターンシップ受入れ期間 3日間 3万円
ただし、全ト協のインターンシップ登録サイトに事前登録した中小企業の会員事業者は9万円(全ト協助成金)を加算する
- (2) インターンシップ受入れ期間 4日間 4万円
ただし、全ト協のインターンシップ登録サイトに事前登録した中小企業の会員事業者は11万円(全ト協助成金)を加算する
- (3) インターンシップ受入れ期間 5日間以上 5万円
ただし、全ト協のインターンシップ登録サイトに事前登録した中小企業の会員事業者は13万円(全ト協助成金)を加算する

4. 予算額

鳥ト協 10万円(予算に達し次第終了。)

全ト協 1,500万円(予算に達し次第終了。)

5. 実績報告書類

- ① インターンシップ導入促進支援事業実績報告書(助成金交付請求書)(様式1)
- ② インターンシップ受入れ実施結果報告書(様式1の2)

6. 実績報告期限

実施完了後、2ヵ月以内

最終報告期限：令和7年2月28日

7. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

URL：<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問合せ先 (一社)鳥取県トラック協会 (担当：宮本) TEL 0857-22-2694